

## 福井県総合グリーンセンター方向性検討業務委託仕様書

### 1 委託業務名

福井県総合グリーンセンター方向性検討業務

### 2 業務目的

福井県総合グリーンセンター方向性検討業務(以下、「本業務」という。)は、開園から 45 年が経過した総合グリーンセンターについて、施設および樹木の老朽化等への対応や、利用者ニーズ・社会環境の変化を踏まえた課題の整理を行い、開園 50 周年(令和 12 年)を見据えた、将来に向けて求められる機能や運営の方向性を検討する。

### 3 業務内容

総合グリーンセンターの現状調査および分析し、専門的知見を有する者によるワーキンググループ(以下「WG」という。)を開催し、専門的見地からの意見交換および検討を行い、検討結果のとりまとめを行う\*。

※受託者は、県が原則として日程調整、資料作成等に関与することなく運営可能な体制において、以下の業務を一括して実施すること。

#### 3-1 事前調査および分析

- (1)総合グリーンセンター(施設および樹木等を含む)の現在の状態を把握すること。
- (2)県が行ってきた検討内容\*の把握を行うこと。
- (3)(1)および(2)に基づき総合グリーンセンターの現状分析を行うこと。

※検討内容については、別途契約後に県から提供を行う。

#### 3-2 WG 開催準備全般(事務局運営)

- (1)県と協議調整の上、全体運営計画(WG3 回<sup>※1</sup>+有識者意見聴取(各2回)の実施計画、論点設計、成果物、スケジュール、業務体制表<sup>※2</sup>等)を作成すること。
- (2)委員(外部委員 6 名、内部委員 2 名程度)・有識者(2名)の調整(出欠管理、連絡、リマインド、資料送付)を行うこと<sup>※3</sup>。
- (3)会場・オンライン環境・機材等を手配し、当日の運営スタッフを配置すること。
- (4)アジェンダ、検討資料、進行台本等、会議運営に必要な資料一式を作成すること。
- (5)問い合わせ窓口を設置し、連絡履歴や決定事項を管理すること。

※1 WG は 1 回目(9 月下旬頃)、2 回目(11 月下旬頃)、3 回目(1 月下旬頃)を想定

※2 業務体制の中には、各業務に合わせて技術者やその業務に精通した者を配置すること

※3 委員・有識者の調整業務に、報償費および旅費の支払事務は含まない

#### 3-3 WG 当日の進行・記録・とりまとめ(各回)

- (1)司会進行、特にファシリテーション(論点整理、合意形成、結論の明文化)を十分行うこと。

- (2)会議運営(時間管理、資料投影・配布、質疑整理)を行うこと。
- (3)議事要旨を作成し、決定事項、主要論点、宿題、次回までのToDoを明記すること。
- (4)各回の議事要旨は、当該WG実施日から県が指定する日までに提出し、その後、次回に向けて県と協議を行うこと。

### 3-4 有識者意見聴取(2名×各2回)

- (1)有識者2名から各2回、WGとは別に意見聴取を実施すること(対面/オンラインは県の決定による)。
- (2)意見聴取結果を整理し、WGの検討資料・最終取りまとめに反映すること。

### 3-5 全体取りまとめ(最終報告)

- (1)WG 3回および有識者意見を統合し、現状と課題、方向性、必要機能の整理、事業計画等(図面等の作成を含む)の最終報告を取りまとめること。
- (2)最終報告書は県が指定する日(令和9年3月1日予定)までに提出すること。
- (3)庁内説明等に使用できる分かりやすい構成・表現とすること。

## 4 履行場所

福井県福井市内および坂井市内

## 5 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 6 成果品

成果品に関しては、以下のものについて、電子データで提出すること。なお、電子データの形式は、Office2019以降のWordまたはExcel等、県において編集可能な形式とすること。

### 6-1 開催準備全般

- ・全体運営計画

### 6-2 WG各回(3回分)

- ・開催計画(当該回の目的・論点・進行案)
- ・配布資料(検討シート等)
- ・議事要旨(決定事項、論点、宿題、ToDo含む)
- ・出欠表

### 6-3 有識者意見聴取(2名×各2回分)

- ・意見聴取要旨
- ・論点別コメント整理

・WG への反映事項一覧

## 6-4 最終成果物

・最終報告書※

※最終報告の項目案

### I プロジェクトの方向性

- i 総合グリーンセンターのあり方
- ii 現状の把握と課題整理
  - ア 施設・設備
  - イ 樹木
  - ウ 運営(実施業務、委託状況等)
  - エ その他
- iii 既存施設における法的要件および手続きの整理

### II 基本的方向性

- i 目指すべき方向性
- ii 施設および運営の方向性

### III 機能向上および合理化

- i 基本的機能の整理
- ii 求められる機能と役割、具体的な事業展開
- iii 長期的なコスト縮減に向けた提案

### IV 事業計画(複数パターン)

- i 概算事業費(基本計画費、基本設計費、工事費、事業実施後の管理費)
- ii 優先順位を加味した事業スケジュール

## 7 打合せ・報告

- (1)着手打合せ:契約後速やかに実施すること。
- (2)各打合せ:各 WG 等の前後で必要があれば実施すること。
- (3)議事要旨、最終報告書等は県が指定する日までに提出し、打合せを実施すること。

## 8 再委託

主要業務(WG 設計、司会進行、議事要旨作成、最終取りまとめ)は再委託不可とする。  
やむを得ず再委託が必要な場合は、事前に県の承認を得ること。

## 9 その他

- (1)当該業務の遂行に必要な法的確認・協議・許可申請に関しては、受注者側で必要書類を作成の上、処理すること。また、その経過については書面で県に提出すること。なお、これに係る経費は委託費に含まれるものとし、県が負担するものではないこととする。
- (2)上記7の成果品を作成する過程で発生する著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条および第28条の権利を含む。)は、すべて福井県に帰属する。

- (3) 受注者には、参考として、過去、本県において行った調査の結果や図面等各種データを提供する。
- (4) 受注者は、本業務を通じて知り得た秘密を外部に漏らし、または他の目的に使用してはならない。
- (5) この仕様書の定めのない事項ならびにこの仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、受注者は速やかに県と協議を行うものとする。

【参考】福井県総合グリーンセンター 施設の概要

所在地 〒910-0336 坂井市丸岡町楽間 15

主要施設

・土地	都市緑化植物園	10.0 ha	} 計 20.7 ha
	グリーンパーク	8.2 ha	
	本館周辺ほか	2.5 ha	
・建物	本館 (S53.8)	1,459 m <sup>2</sup>	} 計 7,758 m <sup>2</sup>
	ふくい林業研修センター (S52.6)	1,009 m <sup>2</sup>	
	木材加工館 (S57.3)	1,294 m <sup>2</sup>	
	緑の相談所 (S55.8)	1,058 m <sup>2</sup>	
	展示温室 (S52.8)	525 m <sup>2</sup>	
	ウッドルームフクイ (H4.7)	1,688 m <sup>2</sup>	
	ウッドハウス九頭竜 (H2.9)	557 m <sup>2</sup>	
	盆栽展示施設 (H4.4)	168 m <sup>2</sup>	

※( )内は建設日

- 都市緑化植物園は、展示林として外国樹種、薬用・香木樹種、針葉樹、郷土樹木等の約 1,000 種類約 50,000 本が植栽されており、ドーム型展示温室、噴水、芝生の広場、緑の相談所等が整備されている。  
※温室用温水暖房として、平成 19 年度に木質ペレットボイラー施設(22 m<sup>2</sup>)を導入
- グリーンパークには、約 150種類約 25,000 本が植栽されており、ウッドルームフクイ、ウッドハウス九頭竜、ふれあい広場、大型遊具等が整備されている。
- 総合グリーンセンターホームページ

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/green-c/>